

伊藤眞『破産法・民事再生法（第5版）』（ISBN：978-4-641-13849-0）訂正情報

本書の内容につきまして、下記のとおり誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

---

■凡例 72 頁下から 4 行目に以下を加える。

佐藤鉄男＝中西正編著・倒産処理プレーヤーの役割（2017 年，民事法研究会）

■176 頁第 2 段落 3 行目を下記のように訂正する。

……保全管理人による管理……

→利害関係人の申立てまたは職権により保全管理人による管理

■268 頁注 19 第 2 段落に下線部を追加する。

遺留分減殺請求権（平成 30 年相続法改正前。現在は，民法 1046 条にもとづく遺留分侵害額請求権）についても，同様に考えられ，破産者たる相続人の行使上の一身専属権であるが……，

■453 頁注 179 下から 2 行目を下記のように訂正する（第 2 刷で訂正したものを取り消す）。

……拡張されるとしても（民訴 115 I ③、民執 23 I ③）

→……拡張されるとしても（民 425）

■以上，2024 年 1 月 31 日追加■

以下の誤りについては、第2刷（2024 年 1 月 31 日発行）において修正をいたしました。

第 1 刷をお持ちの方はご確認お願いいたします。

---

■はしがき 1 頁第 3 段落下から 2 行目を下記のように変更する。

1112 頁→1114 頁

■142 頁本文下から 2 行目を下記のように訂正する。

補正命令→補正を命じる処分

申立書却下→申立書却下命令

■160 頁本文上から 6 行目に下線部を追加する。

……ことができる (破 24 I)。

■268 頁注 19 第 2 段落 2 行目に下線部を追加する。

…… (最判平成 13・11・22 民集 55 卷 6 号 1033 頁参照)

■301 頁本文上から 6 行目を下記のように訂正する。

財団債権とされる部分 (破 148) →……財団債権とされる部分 (破 149)

■328 頁下から 3 行目を下記のように訂正する。

……通常の更生手続→通常の破産手続

■340 頁注 158 上から 1 行目を下記のように訂正する。

……破産手続開始前の退職→……破産手続終了前の退職

■403 頁本文上から 8 行目に下線部を挿入する。

……破産債権としての行使をしていた旧商法破産編の規律を前提とするもので

→……破産債権としての行使を否定していた旧商法破産編 993 条 1 項の規律を前提とするもので

■667 頁注 402 第 3 段落上から 2～3 行目を下記のように訂正する。

……必要的共同訴訟の規律 (民訴 40 I～III) が適用され, 併合審判がなされる

→必要的共同訴訟の規律 (民訴 40 I～III) を適用し, 併合審判がなされるべきである

■698 頁本文 8 行目を下記のように訂正する。

……については, 本書 1253 頁において→……については, 本書 706 頁において

■750 頁第 1 段落最下行を下記のように訂正する。

…… (破 198 II) →…… (破 194 II)

■1003 頁第 2 段落末尾を下記のように訂正する。

…… (本書 541 頁注 96 参照) →…… (本書 541 頁参照)

■1276 頁判例索引左欄を下記のように訂正する。

最決令 3・12・22 裁判所ウェブサイト……1112

→最決令 3・12・22 裁判所ウェブサイト……1114

■1308頁事項索引左欄を下記のように訂正する。

労働者健康福祉機構による代位弁済→労働者健康安全機構による代位弁済

労働者健康福祉機構による立替払い→労働者健康安全機構による立替払い